

# お知らせ

## 「歯科医療に係わる院内感染防止対策について」

当センターでは「安全で安心できる歯科医療」を提供するために、下記に示す取り組みを実施しています。

1. 医療安全, 院内感染, 医薬品業務手順など, 医療安全対策に係わる指針を作成し実施しています。
2. 感染対策に関する研修会を企画し, 全職員が受講しています。
3. 感染症がある患者様への歯科診療に対応する体制を確保しています。
4. 医療機器の院内感染防止策を, 下記のように講じています。
  - すべての医療機材はディスポーザブル(使い捨て)製品を使用するか, または患者様ごとにオートクレーブ(高圧蒸気滅菌器)等による滅菌処理を行ったうえで使用しています。
  - 感染症患者様に対しては, ゾーニング(隔離)対応による診療体制を整備しています。
5. 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を 4 年に 1 回以上, 定期的に受講している常勤の歯科医師が 1 名以上配置されています。
6. 当センター歯科診療科では, 安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について, 厚生労働大臣の定める施設基準に適合し, 「歯科外来診療感染対策加算 1」を算定しています。

ご不明な点がございましたら, 歯科診療科までお尋ねください。

島田療育センター 医務部歯科診療科 稲田 穰  
島田療育センター 院長 久保田 雅也